

副首都推進本部（大阪府市）会議

《第 19 回議事録》

■日 時：令和 7 年 12 月 23 日（火） 11：01～12:11

■場 所：大阪市役所 P1 階（屋上）会議室

■出席者：吉村洋文、横山英幸、山口信彦、森岡武一、渡邊繁樹、西山忠邦、高橋徹、
（名簿順）山本剛史、西島亨、大田幸子、長澤研一、上山信一、佐々木信夫、原英史

（西島事務局長）

定刻となりましたので、第 19 回副首都推進本部（大阪府市）会議を開催させていただきます。

本会議につきましては、会議公開の原則にのっとり、会議の状況をインターネットで配信し、配付資料、議事録は公表することといたしますので、あらかじめご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議の出席者をご紹介します。

本部長の吉村大阪府知事です。

副本部長の横山大阪市長です。

有識者として、上山特別顧問です。

佐々木特別顧問です。

本日はオンラインで、原特別顧問にもご参加をいただいております。

そのほかの大阪府、大阪市の出席者につきましては、お手元の配付しております資料 1 の出席者名簿の通りでございます。

それでは早速、議題に移らせていただきます。本日の議題は「副首都構想について」でございます。

資料 2 につきまして、説明をさせていただきます。お手元の資料 2 の方をご覧くださいまして、1 ページに目次がございます。

本資料は、「Ⅰ．副首都の必要性」、「Ⅱ．副首都とは何か」、「Ⅲ．副首都機能を果たすために必要な地方政府の役割とあり方」、「Ⅳ．国に求める具体的措置」の四つで構成をさせていただきます。

まず、「Ⅰ．副首都の必要性」ということで、3 ページをご覧ください。

副首都の必要性一つ目は、東京一極集中ではなく、多極で日本の成長をけん引する必要があるということでございます。

我が国において、これまで、圧倒的な経済集積機能を持つ首都・東京が国の経済を支えてきた。この 30 年間、世界が成長するなか、日本はその流れから取り残されており、このまま東京のみに頼っていれば、我が国の持続的な成長は実現しない。

このため、国家戦略として、各圏域の中心となる都市が成長エンジンとなり日本経済

をけん引する国のかたちに変換する必要があること。

二つ目としまして、首都における大規模危機事象に備える必要があるということでございます。

首都直下地震や富士山噴火等の災害、その他の非常事態の発生により、首都中枢機能が果たせなくなると、国家運営や日本経済に大きな影響を与えることとなってございまして、これについては、政府においても認識をされております。一方で、政府業務継続計画では、緊急災害対策本部の移転先の候補地は都内にとどまっている状況でございます。

また、東京圏の非常時には、首都が担う経済中枢機能に大きなダメージを受けるため、日本経済を停滞させないための経済のバックアップ機能を備えることも必要でございます。

このリスクに鑑みると、同時被災の可能性の低い東京圏以外の地域において、政府機能はもとより、経済機能を代替するための備えが必要であるということで、こうしたことを可能にする、東京に次ぐ「副首都」が我が国には必要と考えてございます。

次、「Ⅱ．副首都とは何か」というところで、今回、5 ページの方にそれぞれのポイントをまとめておりますので、また後ほどご覧ください。資料の説明としましては、7 ページをご覧くださいと思います。

我が国の法令上、「首都」については直接定義はなされておられません。ただ、関係法令におきまして「首都機能」については、三権の中枢機能、それから経済や文化の中枢・けん引機能とされておきまして、「副首都」におきましても、こうした首都と並ぶ機能が求められると考えてございます。

なお、この三権のバックアップにつきましては、今回の省庁等の移転等は前提とせず考えております。

次に、9 ページの方で、副首都の具体的なイメージとしまして、これまでの副首都ビジョンで掲げております、平時の日本の成長エンジンと非常時の首都機能のバックアップというところを記載させていただいておきまして、我々としては、大都市を「副首都」とすべきと考えております。

続きまして、11 ページをご覧ください。ここからは経済のけん引機能についての説明でございます。

まず、この 30 年間、世界が成長するなか、各国の GDP を比べますと、日本が成長していないということ。それから、国内の域内 GDP のシェアでいきますと、東京都が非常に圧倒的なんですけども、近年の人口シェアと実質 GDP シェアの関係でいきますと、GDP の伸びは伸び悩んでおきまして、東京だけに頼っている日本は成長が実現しない現状だということでございます。

そういう意味で、複数の大都市を副首都に位置付け、日本の成長をけん引する必要があるのではないかと考えてございます。

次、12 ページですが、副首都が経済のけん引機能を果たすためには、一定の GDP、企業・人口の集積が必要というところで、上位 10 個の県を書かせていただいております。

次にまいりまして、13 ページにつきましては、14 ページとともに経済けん引機能に関する大阪のポテンシャルを示させていただいております。

13 ページでは、経済規模、人・企業の集積、交通インフラ等、データセンターも含めまして、日本の成長をけん引するポテンシャルを備えていることを示させていただいております。

14 ページは、各種のランキングにおける国際評価をお示しさせていただいております。

次に 15 ページにまいりまして、15 ページは経済の中核機能のバックアップに関することとございまして、まず、東京圏の被災時における日本経済への影響についてということで、東日本大震災と首都直下地震における被害想定を例にとらせていただいております。非常に大きな被害があるというなかで、経済中核機能についても十分なバックアップ体制をとる必要ですとか、リダンダンシーを確保していく必要があるというふうに考えてございます。

16 ページから 20 ページにかけましては、ここについての大阪のポテンシャルを示させていただいております。

16 ページにつきましては、新幹線・鉄道ですとか、放送、金融、それからデジタルインフラの関係で、既に大阪が東京のバックアップ機能を有しているということをお示しさせていただいております。

続きまして、17 ページ。バックアップ拠点を整備している東京本社企業の約 4 割が大阪府内を選んでいるという状況。それから、具体的な取組もそれぞれ進んでいるということをお示しさせていただいております。

18 ページでは、大阪・関西には、経済活動を支えるデータセンターが集中していること。それから、電力や立地といったデータセンターの設置要件から見ても、大阪圏は非常に今後の整備に向けたポテンシャルが高いということをお示しさせていただいております。

それから、19 ページ、20 ページにつきましては、空港、港湾といった広域的な都市基盤や電力供給など、経済活動を支えるインフラが充実しているということ。それでも、更なる都市機能・経済機能の充実が必要ということとさせていただいております。

次、21 ページからは、三権のバックアップ機能についてでございます。

22 ページをご覧ください。首都直下地震や富士山噴火等の災害、その他の非常事態の発生リスクに鑑みますと、政府業務継続計画におけます国の緊急災害対策本部の設置場所は、今のところ、東京都内にとどまっているという状況とございまして、東京圏以外の地域を副首都とし、非常時に政府機能をバックアップする必要があるのではないかと考えてございます。

次、23 ページですけれども、首都直下地震ですとか富士山噴火が発生した場合に、東

京で主要なインフラとかライフラインが非常に大きな被害を受けると。一方で、大阪については直接的な影響がないとされてございます。

また、南海トラフ巨大地震におきましては、霞が関をはじめ、主な政府機能を担う地域への被害は限定的とされておりまして、そういう意味で、東京以外の地域でのバックアップの必要性は低いと考えております。

このため、東京と同時被災の可能性が少ない大阪は、副首都として適地ではないかというふうに考えてございます。

25 ページをご覧ください。全国の主な都市の地方支分部局の設置ですとか、その庁の格につきまして整理をしたものでございまして、大阪は非常に多くの集積と、地方支分部局長の格も高いという状況が見てとれるところでございます。

26 ページにまいりまして、大阪市の大手前地区には、国の出先機関をはじめ、NHK や日本赤十字社など、災害対応を行う多くの関係機関が集積しておりまして、既に一部の省庁におきましては、大阪でバックアップ機能を担うことを想定されてございます。

立川の事案は飛ばささせていただきまして、28 ページにまいりまして、「Ⅲ．副首都機能を果たすために必要な地方政府の役割とあり方」というところでございます。

31 ページをご覧ください。まず、副首都における地方政府の役割につきましては、一つ目は、経済けん引機能を後押しする産業政策ですとか、広域的なインフラ整備、まちづくり等の推進をしていくということが、役割として考えられるというところでございます。

二つ目につきましては、三権のバックアップ拠点を国が整備していく施設整備への協力を行う、などが考えられるところでございます。経済けん引機能と三権のバックアップに関する役割を果たすためには、副首都における地方政府は、効果的に広域事務を実施することが求められると考えております。

次、32 ページ。副首都にふさわしい地方政府の行政運営がどのようなものかというところで、副首都機能を担う地方政府におきましては、効果的に広域事務を実施するため、一つ目として、エリア全体の成長戦略の策定、成長政策の展開、二つ目として、エリア全体の計画性・統一性、三つ目としまして、スピード感（責任と権限が一致した指揮命令の確保）、四つ目としまして、効率的な行政運営による選択と集中の要件を満たすことが、行政運営としては必要ではないかというふうに考えてございます。

次に、33 ページから経済成長エリアの広がりというのを一つ確認させていただきたいと思っております。34 ページ、経済の成長エリアと地方政府の所管エリアがどういう関係にあるのかというところについてでございますが、経済けん引機能を担う副首都については、人口、GDP、企業の集積といった経済の成長エリアとなるべく一致させる必要があるのではないかというふうに考えてございまして、日本各地の大都市の多くは、政令市を中心に集積があるんですけれども、必ずしもその政令市、市域だけでは完結せずに、周辺地域、周辺市にまで広がっている状況が見てとれまして、経済活動を、そちら

については、この後の 35 ページから 38 ページにいろいろ資料を載せさせていただいていますが、そういう経済活動を活発にさせて、経済成長をけん引していくためには、市町村単位ではなく広域エリアを包括する自治体を副首都とする必要があるのではないかとこのように考えてございます。

35 ページからの資料につきましては飛ばさせていただきまして、40 ページのところまで移動していただければと思います。

ここは、副首都にふさわしい自治体ということで書かせていただいています。ここの 3 のところで、最初に地方政府の役割ですとか、それから行政運営を行ううえで必要な要件、それから経済エリアが非常に広がっているというところを踏まえまして、副首都にふさわしい自治体として、広域行政の一元化の必要性があるのではないかとこのように考えてございます。

現在の地方自治制度では、広域事務の担い手は、都道府県と政令市に分かれている状況です。そのために、大都市部では、これまでの二重行政の発生事例だけでなく、意思決定までの自治体間協議の長期化など、費用対効果や時間対効果の点で課題があるということ。

それから、広域自治体（都道府県と政令市）がそれぞれの管轄エリア内で政策を実施することで、経済集積エリア全体の最適化を図るところに課題がございます。

副首都として、こうした課題を解消していくためには、広域行政を一元化する必要があるのではないかと考えておりまして、一つは産業政策における事例ということで、県と政令市で重点分野が違う成長戦略をつくってしまうですとか、インフラ整備において、例えば、政令市が行っている地下鉄事業がなかなか域外に延伸しないですとかというところの事例を挙げさせていただいております。

そういう意味で、部分最適・全体不最適が発生しているのではないかと考えておりまして、41 ページ、42 ページの方で、それらの広域事務のうち一元化が必要な主な事務というのを整理させていただいております。

それから、43 ページからなんですけども、ここから 48 ページまで、こうした課題を克服していくために、これまで府市で連携して行っていた事例ですとか、にもかかわらず、東京などと比べまして、広域的な視点でまだ課題があるんじゃないかというところをまとめさせていただいていますが、詳細は割愛させていただきます。

次、49 ページにまいりまして、これまでのまとめとしまして、副首都にふさわしい自治体としまして、副首都機能を担う地方政府としましては、一つ目は、副首都機能を果たすために、以下の四つの要件を果たす行政運営というのが必要ではないかということ。それから二つ目は、経済エリアを包括する自治体（都道府県）であることが必要であり、一方で、先ほど申し上げてきました課題を克服するためには、都道府県と政令市の広域事務の処理権限を一元化した新しい強力な自治体が必要と考えております。

そのイメージを、50 ページの方で描かせていただいております。今、県と政令市の

方で広域事務が分かれていますというのが左側に載っていきまして、右側の方で広域事務を一元化した新たな広域自治体と、新たに基礎自治体をつくるという役割分担を果たすというイメージ図を載せさせていただいておりまして、こうしたことによって、課題を克服して、エリア全体の視点からの最適な経済政策が実施可能になるのではないかと考えております。

次、51 ページにまいりまして、都道府県に広域行政を一元化する手法として、地方自治法上、制度の整理をさせていただきまして、その下に強弱という形で、仕組みの安定性というなかで整理をさせていただいております。

さまざま方策あるんですけども、一元化を制度的に担保して安定的に運営するためには、法律で都に広域行政を一元化する都区制度と、都区制度を適用する大都市法しかないという状況でございます。

次、52 ページにまいりまして、副首都にふさわしい自治体として、市町村のあり方について示してございます。

副首都としての成長と豊かな住民生活の基盤となる行政体制の整備を進める必要がございます。府市一体を核に、府域の基礎自治の強化を図り、住民により近く、サービス提供に専念できる基礎自治体をめざすことが求められているということでございます。

53 ページのまとめでございますが、副首都構想は、東京一極集中ではなく、日本経済をけん引する「成長エンジン」と「首都機能のバックアップ」の両方の機能を担う都市を、我が国に複数備えることが目的でございます。そうした副首都を、将来にわたって持続的・効果的に機能させるには、国だけでなく、地方政府の役割が重要です。

しかしながら、現行制度の都道府県と政令市に広域事務の処理権限が分かれたままでは、二重行政などの課題が残る状況でございます。これらの課題を克服し、副首都に求められる役割を果たすためには、広域行政を制度的に一元化した「強力に経済をけん引する地方政府」をつくることが求められている。

副首都構想は、このような自治体をつくるという意味で統治機構改革であると考えておりまして、副首都を我が国に複数整備することによりまして、日本経済のけん引を副首都が担うことで、国との連携による政策立案や共同執行、そして国から副首都への権限移譲、将来的には国が担う経済・産業政策を副首都が担うことが可能になり、国と地方の関係を抜本的に見直すという意味でインパクトになるものと考えてございます。

こうした取組が、将来の多極分散型社会の推進につながるものと考えております。

最後、「IV. 国に求める具体的措置」でございますが、55 ページをご覧くださいまして、今回、大きく五つに整理をさせていただいております。

56 ページの方では、これまで10年以上にわたり、大阪自ら、府市において副首都にふさわしい都市機能を高める改革に取り組んできましたが、更にこれを引き上げていくためには、国からの後押しが不可欠だと考えておりまして、引き続き、副首都構想の進展に応じて、国などと議論を深めながら、国に求める具体策のブラッシュアップを図って

いきたいというもので、今回、そういう前提で書かせていただいています。今後、詳細版も別途つくっていきたいというふうに考えてございます。

具体的措置として 57 ページ。1、非常時に首都機能をバックアップする国としての拠点整備ということでございまして、(1) 国による三権のバックアップ体制の整備については、副首都において三権のバックアップが担えるよう、必要な体制整備を求めるものでございます。

58 ページにまいりまして、(2) 国と地方による副首都機能の集約ということで、今回は、国と府の合築による「副首都庁合同庁舎（仮称）」を整備し、国と府の機関の集約配置を行うということを提案してございます。

59 ページにまいりまして、2、東京圏の救援・支援体制の整備ということで、首都圏が被災したときの救援・支援におきまして、大阪が中心的な役割を果たし、スムーズな救援・支援を行うために、消防、上下水道、廃棄物処理の広域一元化を求めるものでございます。

60 ページにまいりまして、3、経済のけん引機能を担う経済圏を構築するための支援としまして、第二本社機能の集積への支援ですとか、デジタルインフラの整備・促進、国際金融都市の実現。それから、61 ページにまいりまして、スタートアップ・イノベーション拠点の形成、国際的な交流都市などを、大阪として提案しているところでございます。

62 ページ、4、副首都機能を支えるインフラ整備。東西軸の強化・リダンダンシーの確保としまして、東西軸を強化するリニア中央新幹線の早期着手。それから、リダンダンシーの観点から、北陸新幹線をはじめ、インフラ整備を求めるものでございます。

63 ページは、多様な拠点形成として、代表的な五つの拠点形成への支援などを求めています。

64 ページにまいりまして、5、副首都機能を果たすために必要な地方政府への支援と財政基盤の強化を求めるものでございます。

ちょっとと長くなりましたが、説明は以上でございます。

それでは、ただ今の説明も踏まえていただきまして、意見交換に移りたいと思います。恐れ入りますが、時間も限られておりますので、お一人 5 分程度でお願いできればと思っています。

まず、特別顧問の皆様からご意見を頂戴できればと思っております。上山特別顧問、まずお願いいたします。

(上山特別顧問)

はい。ご説明ありがとうございました。

副首都という言葉は、もう何年もずっと聞いてきたんですが、具体的に大阪が副首都になったらどうなるのかという姿は、今回の資料で、特に後半部分ですね。22 ページか

ら後ろで非常に解像度が上がってよかったと思います。

しかし、その一方で、前半部分 21 ページまでのところは全面改定が必要じゃないかと思っています。

どういう意味かといいますと、大阪による大阪の大阪のための副首都論としては非常によく書けている。しかしこれが全国、他地域の方に理解されるかという、かなり無理があると思います。

私自身、ずっと東京に住んでいて、霞が関で仕事をして、国交省でも長年、政策評価会の座長などをやってきましたが、オールジャパンという視点で見たとき前半の議論は極めて弱いと思います。

そもそもなぜ日本全体にとって副首都が必要なのかというところが、まだ整理できていない。感覚的にはあちこち書いてあるんですけど、全部、大阪前提にしか書いていない。

それから、あと副首都をつくる場合に、なぜ大阪でなければいけないのかという問いに対して答えられていない。大阪が副首都になったらかなりいいですというところは、念入りに書いてある。結論は賛成ですけども、大阪以外の方が納得するかという、私は極めて厳しいと思います。

よって、バージョンアップが必要だと思う。国全体という視点から、そもそも考え直す必要がある。あとデータをもっとちゃんと見ないといけない。例えば、経済のけん引という言葉が何回も出てくる。けれども、東京の GDP ですら、全国のわずか 19%。大阪は 7% です。それをもって、一極集中だとかいうこと自体がそもそもおかしい。しかもたった 7% の大阪が東京のバックアップをしますという理屈もおかしい。

要は、GDP のボリュームとか量の話ではなくて、これは質の話をしているのだろうと思います。重要な機能が東京に一極集中している。大阪も、その重要な機能をバックアップとして担う余力が十分にある。そういう議論をしていかないといけない。

この経済について言うと、多極化という言葉がある一方で、大阪がけん引すると言っているのは、これは論理矛盾だと思う。そういう意味で、前半部分については、私はもうこれは全部、書き直しが必要だと思います。

大事な話なのでしつこく申し上げますと、3 ページのところ。東京一極集中ではなく、多極でと言っている。しかし大阪が副首都になったら、なぜ多極になるのか。全然分からない。

それから、1 番目のところ。我が国においては、圧倒的な経済集積機能を持つ東京が国の経済を支えてきたと言っていますが、わずか 19% です。それから、30 年間、日本は GDP 成長していないのは事実ですけども、「東京のみに頼っていたから成長していない」と書いてあるが、全く実証されていない。

なので、副首都をつくったら GDP が伸びるというふうな理屈を、ここで勝手に前提条件として置くべきではないと思います。

「各圏域の中心となる都市が成長エンジンとなり」というのは正しいんだけど、後ろの話は全部、大阪が経済をけん引するというふうに言っている。この多極という話と大阪がけん引するという話が理屈に合わない。

こういった部分がいっぱいあって、ちょっとこれはここでやめますけれども、全面改定が必要だと。それで私が、そのオールジャパンの視点から少しつくり直してみたものが、私が出した資料の『副首都構想』のバージョンアップに向けて」です。

もとの案の前半部分は理屈の組立てをそもそもつくり直す必要がある。細かいところは後ろに書いてありますが、省略して2ページで説明したい。そもそも、なんで副首都が必要かというときに、リスクマネジメントという視点から論理的に話を組み立てないといけない。

すなわち、一極集中で重要な機能が東京にあって、それが壊れたらまずい。そのときに当然やるべきことは、ネットワーク全体で機能を分担するという話だと思う。しかし拠点を作る必要もあり、そうすると一部の機能はどこかにどうしても集中する。そういう場合は、バックアップを用意しましょうと。こういう議論だと思う。

今は、バックアップは大阪であれ、どこであれ、大規模で、かつ常時稼働していなければ、急にバックアップになれない。この原則もあるので、どこか田舎に副首都をつくるという議論はあり得ない。

しかし全体にリダンダンシーが増すので、これは投資しなければいけないという話です。大阪を副首都に指定しますとかって言っただけで実現する話ではない。これはもう、投資の議論をしなくてはならない。

それから、それによってリスクが減った場合、システム全体が競争力を持って成長につながるということであって、そのバックアップ拠点が経済をけん引するという考え方は多分間違っている。GDPは東京も、別にけん引をしていないわけです。なので、日本経済全体のそのパワーを支える重要機能のところですね。それがリスクが減ることで全国のGDPが上がると、そういう議論だと思う。

首都にまとめて置いておくとか何が問題なのかというところは、リスクマネジメントの対象をきっちり整理する必要がある。三権だけ書かれていますけども、首都というのは三権があるだけではない。

政府が持っている機能。防衛、警察、消防は全国各地に分散的に、合理的に配分されていて、今さらあまり議論する必要はないかもしれない。その他三権は、かなり中央集権で偏っている可能性はある。重要インフラも、もしかするとそういう可能性がある。

あと、民間主体の重要インフラは、これは経済原則で動いているので、必ずしも、リスク、それぞれにとっては最適化されていますけれども、トータルで見たときにどうかという、やや疑問がある。

その上の二つを支える経済とか社会とか生活基盤ですね。これは人材とか技術も含めてです。この三つ全部がリスクマネジメントの対象になる。

このリスクを管理するときに、中核拠点という概念とバックアップと、あとローカル分散。それから、それをネットワークでつなぐという考え方があって、これ、ものによって結構違うと思う。

なので、抽象的に首都機能とか言っているとしてもしょうがなく、それぞれどうなんだというところを、もうちょっと実証的に見て、そのうえで副首都というまとめ方になる。このBのバックアップというのが、今はない。今は、AとCしかないが、Bがあった方がいいんだということを、合理的に証明しないと始まらない。しかしこの証明の議論のときに、大阪がという話を1ミリでも入れたら、全く信用を失う。

そういう意味で、4ページにバージョンアップの見出しみたいなのを書きました。最初に、リスクマネジメントというのは官でも民でも超重要であるというところを打ち立てて、次に、国全体が抱えるリスクの対象がいっぱいありますと。それから、そのリスクマネジメントのあり方というのは、バックアップが重要であって、分散でもないし一極集中でもないんだという議論をして、そのうえで首都って一体何かをまとめる。

それから、首都を中心とする国のリスクマネジメントというのは、今のやり方がどうなんだという議論をやる必要がある。

ここまでのところは大阪目線じゃなくて、オールジャパン目線、国目線で議論する必要がある。

そのうえで、さらに副首都がなんで必要なのかとか、どういう条件が必要なのかという議論にあって、やっと最後の最後の最後に、大阪はどうなんだとなる。もし副首都をつくる必要があるとすれば、一番ましな大都会が大阪だという言い方が私は正しいと思う。

資料の10ページに書いていますけど、私はリスクマネジメントの視点から、日本国には副首都が必要だというふうに思います。なぜ必要なのか、どういう条件があればいいのかは10ページに整理しました、AからEまでの部分ですね。これがあれば、副首都として成り立つんじゃないかと。

ただ、絶対優位な場所ではなくて、東京に次ぐ一番ましな場所というものを選択すればいいだけだと思います。

そして大阪が東京に次ぐ一番ましかどうかというところを11ページでチェックしたところ、かなりいいなというふうに思ったと。ここで初めて、大阪という文字が出てきていいと思う。そのうえで、大阪がコアに、バックアップ拠点になったときに、12ページですけども、副首都があると全国にとって何がいいのかというところを整理すると、非常時に国全体がノックダウンするリスクが減る。それで国全体のGDPが減らない。それから、あと東西二元体制だと生産性が上がる。それから、対日投資の促進に寄与するかですね。あと、全国レベルでリスクマネジメントというものに対する感覚が上がって、トータルでGDP、成長に貢献すると。

こういう話ではないかと思う。私が言っている仮説がどこまで正しいか、もっとデー

タを見ながら検証する必要があるとは思いますが。しかし大阪ありきの議論はもたないと思いますので、全面改定をされた方がいいと思います。以上です。

(西島事務局長)

はい。ありがとうございました。

続きまして、佐々木顧問、お願いします。

(佐々木特別顧問)

はい。佐々木信夫です。5分という時間をいただいていますので、その範囲の中でお話をさせていただきます。

私は、2012年から13年間になりますが、特別顧問をさせていただいておりまして、大阪改革を見てまいりましたけれども、今回の副首都構想は、その総仕上げのような印象を持ちます。

ただ、上山先生もお話しなさいましたけれども、副首都という、概念そのものが日本にない。それをつくりながら、尚且つ大阪が副首都であるべきだという、この二つのことをまとめてお話、ストーリーとしてつくり上げているというペーパーですので、これ自体、大変完成度の高い内容になっている。この日本の新たな政策をつくるパイロット自治体の役割を久々に果たしておられると思います。そういう意味からも、吉村知事さん、横山市長さんはじめ、幹部の方々、担当の方々は、大変ご苦労なさったんだろうと思います。

このペーパー自体に私は何か申し上げることはありませんが、ただ、今日の会議は霞が関で行っている会議のような印象も一方で持つわけで、大阪の話と日本全体の話がだぶるので、どこに焦点を当てればいいのかという混乱した気持ちが若干あります。

日本では、実は30年前から国会等移転法がありまして、首都機能移転の議論は何度も行われてきているのが事実であります。ただ、いまだ成案を見ていない。

それと今回の副首都設置の議論が、どういうふうにすり合わさっていくのか。多分、今度の通常国会では、その辺が議論になっていくんだろうと思います。その点、見えな部分がありますけれども、副首都構想については今後、世論の形成、場所の選定、財源あるいは時期、こうしたことが今後ポイントになってくるんだろうと思います。

なんとかこの実現できる方向に、この構想案も更に熟度を高めていけばよいと考えます。そこで二つだけ、補足になるかどうか、私の意見を述べさせていただきます。

まず一つは、この構想の背景、理由づけについてです。

国家の危機管理と東京一極集中是正を理由として挙げておりますけれども、これは少し、何度も言われている話でもありますので、物足りない。もっと大きなバックグラウンド、国土構造を変える国づくりの話であるということを加えられたらどうでしょうかということです。

現在のように、全ての高次中枢機能、人の流れ、経済の流れが、東京に一極集中、集積をしている姿を、一つの丸、丸のような国の形、サッカーボールのような。円に例えるとすれば、これからは極はそのように一つではなく、二つあったほうがよい。吉村知事さんも好きかもしれませんが、ラグビーボールのような楕円型の国土構造の方がよい。そういう形に変えていく方が望ましいというふうに見ます。

実は、この議論は 60 年前に、今日はこの席におられませんけれども、特別顧問であった堺屋太一先生が『日本の地域構造』という、1967 年に東洋経済新報社から出された本で主張しておりまして、それは実は、日本が全国総合開発計画をつくっていく下敷きにもなった、大変インパクトのある提案でありました。

そこでなんと言っているかといえば、一つは、近畿中部と南関東は恵まれた自然条件にあり、天賦の首都適地にあると。明治以降、これまでの日本というのは、東西に二つの、しかも性格の異なった都市があつて、経済と文化の間で相互に刺激合つて大きな成果をもたらしてきたと。

しかし、残念ながら、戦後、高度経済成長で東京一極集中が著しくなつて、円の形の国に変わってしまったと。ここはもう一度、日本の本来の姿である楕円構造の国の形を回復する政策をとるべきだと。こう言っております。

楕円というのは円と違って、二つの中心を持つので強い国土構造になると。そこが東京と大阪という二つの対等な経済圏を持つ、この都市同士が楕円型の国土構造を形成することで、日本は新たな発展が期待できるのではないかと。こう言っているんですね。

どうでしょう、皆さん。幸い、今、日本というのは、楕円型国土構造を可能とするような交通インフラ、ハードインフラの整備が進んでおります。東京、大阪は東海道新幹線でつながっておりますし、日本海側から北陸新幹線が近畿・大阪に入ってくると。さらに、リニアで東京、名古屋、大阪が 1 時間でつながる時代が来る。

こうして、東京と大阪の二つの極がしっかりしていけば、日本全体の国土は強靱化し、活性化してくるであろうと。こういうふうに見ますが。このようにハードインフラの条件が先行して整っていますけれども、そこで次にソフトインフラの整備をすべきだ、ということです。これがまさに統治の仕組みをつくることであります。

ご提案の大阪副首都構想は、まさにその楕円型構造の日本をつくっていくソフトインフラの切り札になると思います。そこで、あえて申し上げますとすれば、ここは首都、副首都と言わず、第 1 首都、第 2 首都という言い方が、一般の国民には分かりやすいのではないかと思います。楕円の両翼にそれぞれ核があるというイメージです。

もう一つ申し上げたいのは、次の日本の姿、国のかたちを構想しながらこの議論を進めるべきだということ。そこで道州制を進めるときであるということを、あえて申し上げます。

明治 23 年に始まる 47 府県制度。135 年前、馬、船、徒歩の時代に、人口増が期待される時代に 47 の府県体制をつくっておりますけれども、もうこの時代は終わっておりまし

て、人口が3分の2ないし2分の1に減る流れができてきておりますので、統治の仕組みも、実はそれに合わせた形で再編する必要があると考えます。

原理的に言うと、実際都市と行政都市を合わせなければいけない。実際に成立している経済圏・生活圏が非常に広域化しているにもかかわらず（実際都市）、旧態依然の47府県制度（行政都市）が壁になって、皆さんは広域自治体と府県を呼んでおりますけれども、今や狭域自治体になっているわけです。政令市より人口の少ない県が間もなく半数になります。ここは中間政府に当たる広域自治体をリセットする必要がある。そこで改めて、州という広域自治体、10州プラス2都市州に日本を再編する。これを10年以内にやらないと日本はもたないんじゃないですか。

ちなみに今、47都道府県で毎年60兆円超のお金を使っていますが、道州制に再編をしますと、30兆円で大体、広域の自治体の役割を果たすことができます。

人口が1億人以上の国で、連邦制を採用していない国はあまりありません。そこで、次の日本は、連邦制に近い道州制国家に変わるべきだと、こう主張しておきたい。

そこで、結論的に申し上げますと、広域再編した道州制国家の中に、中軸をなす地域として楕円の両翼に東京都市州と大阪都市州を置いて、新たな国づくりをめざすべきだ。これが一つの、ラグビーボールのような形の国づくりであります。

幸い、いま日本経団連が、47府県を府県に代わる10の広域州からなる「道州圏域構想」を主張しております。この道州制圏域構想に今回提案している副首都構想も乗ったらどうですか。日本経団連の影響は大変、経済界には大きいものがあります。こうして、国会等移転法でやれなかった遷都、首都機能分散を今度こそ、副首都構想という形で実現できると思います。

アメリカも西海岸から東海岸へと改革が進みます。日本も西日本から東日本へとしか変わりませんので、ここは大阪が発信地となって日本全体を変える。ぜひ、この改革を実現する方向に動いていただければと思います。可能な限り応援します。

以上、大きく2点申し上げ、発言を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

（西島事務局長）

はい。どうもありがとうございました。

最後、原特別顧問、よろしくお願いします。

（原特別顧問）

はい。原です。聞こえますでしょうか。

（西島事務局長）

はい。聞こえております。

(原特別顧問)

すみません。なぜかカメラがオンにならないものですから、このまま発言させていただきます。

申し訳ございません。

説明、誠にありがとうございました。先ほどコメントされた、上山さん、佐々木さんがおっしゃられた、なぜ副首都なのか。国全体の視点での論理構成、これもとても大事だと思います。

私はちょっと別の観点で、特に大阪側の視点から。この上山さんの構成でいえば、最後の最後の論点だということなのかなと思いますが、2点コメントしたいと思います。

1点目。まず、大阪にとって副首都になることで、大阪がどれだけ素晴らしい都市に発展していくのか。これをもうちょっと強く打ち出されるとよいのではないかと思います。

災害時にバックアップ機能として、この東京の永田町、霞が関、丸の内の機能が移ってくる。これ、非常に重要ですが、あまり夢はない話だと思います。そこだけに目が向いているように受け取られると、府民や市民の方々から見て、あまり関心のない、持てない課題にならないかという気もいたします。

今日の説明の中でも、二つに分けて、バックアップ機能とそれから経済のけん引という二つに分けてご説明いただいたわけですが、もうちょっとこの後者の経済けん引について、夢のある部分ですね。副首都になることで、より豊かで活力のある都市として、いかに発展していくのか。多くの優良な企業、特にこれから成長していくような企業が、大阪にどんどん立地をしていく。優れた人材が、これまで以上に大阪にやってきて、活力が更に高まっていく。そうした都市運営を支えるために、各種のインフラ機能もより強化をしていく。そういったことを、より強く発信していかれるとよいのではないかと思います。

それから2点目で、これ、資料もお配りをしておりますが、国に対して規制の特例措置。より求めていく余地があるのではないかと思います。各論の個別項目については、この資料の中でも何点か触れられているんですが、これ、もう少しまとまった形で打ち出される、国に対して求めていかれてもよいのではないかと思います。

今出していただいている、この配付しました資料。これもあくまで参考までに、私が思いつく項目、イメージを示したものです。

ざっと項目だけ説明をしますと、1点目、地方分権。新しい都市づくりに向けて、地方分権を包括的に進める枠組みが課題かと思います。条例による政省令の上書き。これも以前から、昔からよく議論される点なんですけど、これ、なかなかハードル高いです。より現実的な枠組みとしては、副首都の自治体の要請に応じて、原則、権限移譲をするという方向で、国と自治体が協議をする枠組みをつくるといったようなことが考えられるかと思います。

それから2点目、税制の特例。これ、資料でも触れられていましたが、企業の誘致を

強力に進めるための法人税などの特例措置といったことが課題かと思います。

それから3点目。新たな産業、スタートアップ企業などの誘致の促進という観点で、例えば、万博の延長で再生医療産業の誘致というのは重要課題かと思います。

資料、説明でも触れられていましたが、PMDAの関西支部への権限移譲とか、また、これはなかったかと思いますが、保険外併用療養。国家戦略特区などでも既に特例がありますけども、それを更に深掘りをしていくといったことがあろうかかと思っています。

それから、堂島のコメ先物市場。これは昨今のコメの高騰問題で、価格、よりその先物市場が機能していく余地が十分あるんですが導入できていないというところは、まだ拡大していく余地があろうかかと思っています。

このほかにもスタートアップとか、外国大学の誘致ですとか。これは多々、ほかにもあろうかかと思っています。

それから4点目、労働規制について。ここも、これ多分、国に求めていくと、労働規制、地域限定で特例を設けることについては、これは非常にハードルが高いのですが、優れた人材の集積を促進するという観点で、高度プロフェッショナル制度の弾力化といったようなことは検討の余地があろうかかと思っています。

それから5点目、インフラ機能についてということですが、例えば、この新都心の形成に向けての都市開発の特例。これは容積率とか用途規制とか、そういったことは、これまでもさまざまな形で特例が設けられていますが、それを更に深掘りしていけないのか。

それから、ライドシェア。これも大阪では、ずっと取り組んでこられました。その先の自動運転も見据えた課題。これ、当然あろうかかと思っています。

それから最後に挙げている、人手不足の対応です。これからホワイトカラーを中心に大幅に人が増えていくといったようなことになったときには、エッセンシャルワーカーの不足という形で、人手不足がより深刻に生じてくる可能性もあろうかかと思っています。

これ、もう従来からの課題なんですけど、日本ではさまざまな分野で省力化を阻害するいろんな規制があります。要するに、AIとかロボットとか、いろんな技術で本当は代替できるはずなのに、人を置いておかないといけないとかですね。いろんな規制があります。

先週決定された与党の予算編成大綱でも、この省力化を阻害するような包括的な改革というのが課題とされていますが、そういったことも先取りしていくといったようなこともあろうかかと思っています。

ということで、今日このお配りした資料は、あくまでもイメージを示しただけです。ほかにも、従来の特区や万博で提案して実現しきれていない項目、多々あるかかと思っています。また、この産業界での新しい要望などもあるかかと思っていますので、そういったことを更に整理して、検討いただけるとよいのではないかかと思っています。以上です。

(西島事務局長)

はい。原先生、どうもありがとうございました。

次に、ご出席の皆様からご意見などございましたら、お願いをいたします。なお、本部長、副本部長におかれましては、最後に改めて総括をいただきますので、よろしくお願ひします。

西山副市長。

(西山大阪市副市長)

ちょっと事務局に1点だけ確認なんですけど、今回のこの資料の位置づけなんですけど、副首都を設置するにあたっての国のあるべき統治機構のあり方。それと、その受け皿となるべき自治体のあり方。それに基づいて、例えば大阪をモデルにした場合のイメージを提示したという資料という位置づけで受け止めておいていいんですかね。

(西島事務局長)

はい。基本的に、Ⅲ. の3の(3)の49ページ以降で、大阪にふさわしいあり方というのを整理させていただいております。副首都の機能を担う地方政府として、その四つの要件ですとか経済エリアというなかで、今の地方自治制度のなかで課題を克服していくためには、一定の、51ページでお示ししましたような地方自治法上の制度的なことが、安定性という観点からした場合に、一つの考え方として、こういう新たな広域自治体をつくっていくということと、将来の姿としても、一定の形をお示しさせていただいたというものでございます。

(西山大阪市副市長)

前提として、多極化が前提に入っているんで、あくまでも大阪をモデルとしたイメージということで受け取らせていただいてもいいんですかね。

(西島事務局長)

はい。考えるうえで大阪をイメージして、今回は図として、つくらせていただいているということでございます。

はい。お願いします。高橋副市長。

(高橋大阪市副市長)

はい。作業、ご苦勞様でした。

本当に先生方から大所高所からのお話があって、本当に詳細な話になってしまって申し訳ないんですけども、資料の56ページの方から、具体的に国の方に対して求める措置というのが書かれています。

いろいろ法律のことを書かれているんですけども、そのなかで、63 ページで都市計画法の改正というのが一つ挙がっているんですけども、ここだけ少し、この都市計画法につきましては、4 年前に国土交通省を交えまして、今、大阪市の政令市が持っております高速道路とか、あるいは都市再生特区なんかの、そういった政令市の都市計画権限というのは、事務委託の方で今、大阪府さんをお願いしている状況がございます。

そのなかで、今改めて国の方に対して、ここで求める都市計画の改正のイメージというのは、どういうものをイメージされているのか。また、当然しっかり持っておかないと、国の方で混乱されると思いますので、そこだけちょっと確認させてください。

(西島事務局長)

はい。この国に求める具体的措置のところにつきましては、ずっと前のところからご説明させていただきました、あるべき副首都の機能というなかで、現状をそれに近づけていくために、どのようなものを国に求めていくのかという観点からまとめさせていただいております、実際のところ、実現、非常に可能なものとか、これまで積み上げて、更に国に求めるような段階のものもありますし、一定、今ここで申し上げた副首都機能を果たしていくためには、こうあるべきですよというところで、ややその幅はあるものというふうにご理解をいただきたいと思っております。

都市計画法上の件につきましても、ちょっと私も詳細は承知しないんですけども、これまで積み上げてきた延長上のものとは別に、一定、その副首都機能を果たしていくために必要な広域行政の一元化というなかで必要なものというのがあるのではないかとということで今回整理をさせていただいております、またそこはちょっといろいろあるかと思しますので、担当部局さんとも含めて調整はしないといけないなと思っております。

(高橋大阪市副市長)

はい。引き続き、都市計画法でありますとか、あるいは下水道も含めまして、いろんな、これからもバージョンアップに向けて、担当者間での検討をよろしく願いいたします。

(西島事務局長)

承知しました。ありがとうございます。

(山口大阪府副知事)

すみません。これはもともと、高市総理も所信表明で副首都をやっていくと、こういう発言があったりとか、国の方で協議が進んでいるという状況を受けて、大阪府市の考える副首都とはどういうものかというのをまとめろというご指示をいただいて、整理をしたものだというふうに思うんですね。

については、確認なんですけど、この後いろいろと先生方からの意見をいただいて、修正すべきは修正するということになるのかと思いますけど、この後どういうふうにこれを使って、どういうことをやるのかというのを、どう考えているのかというのをちょっとご説明いただけたらありがたいなと。

(西島事務局長)

はい。ありがとうございます。今、特別顧問も含めていろんなご意見いただきながら、今日、今の現状があるんですけども、一定、今、国の方で協議が進んでいるという状況でございますので、今は立法というか、与党間で協議されているということでございますので、大阪府市が、これまで副首都というなかでずっと取り組んできたこととか、こうあるべきという内容を今回、こういう形でまとめさせていただいていますので、ぜひそういうことをご理解いただくような形でやっていきたい、東京の方にご説明に上がりたいというふうに思っています。

(山口大阪府副知事)

具体的に言うと、どういうところに説明というか、我々の考えを共有しようとするのか。そこは、今のところはまだ整理されていないということなんですか。ある程度、局長の中でイメージがあるのかどうか。

(西島事務局長)

まだしっかりと整理はできていないんですけども、与党で協議されている先生方、国会議員の先生方ですとか、個別に関係するところであれば、聞いていただけるのであれば、国の省庁とかもご説明に上がりたいなというふうに思っています。

ほか、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。議論の途中ではございますが、お時間もまいってございますので、ここで本部長、副本部長の順でご発言をいただきたいというふうに思います。

本部長、よろしくお願いします。

(吉村本部長)

はい。ありがとうございます。

まず、大阪府市で、この副首都のあり方、そして国に要望すべき事項ということをもとめてもらいました。また、今日の議論の中でも、専門家の先生方からさまざまなご意見をいただきました。

まず確認しておくこととして、これは佐々木顧問がおっしゃった、ここは永田町の議論なのか、大阪府市の議論なのかという意味では、これは大阪府市での議論だということをまず前提とし、そして今、国において、永田町、それから霞が関で副首都法案。ま

た副首都を、よりそこで更に練っていくというフェーズに入っていくんだろうと思います。

なので、大阪府市として副首都はどう考えるのかということをしかりと共有をする。そしてまた、国での議論のベース。この２段階の議論のベースがあるんだというふうには思っています。

まず、我々が大阪府市として進めてきた副首都の考え方、それをしかりと整理して、国に求める具体的な措置を打ち込んでいくということが重要だと思っています。

そういう意味では、上山顧問が本当に示唆に富んだご意見をいただきましたけれども、これはある意味、永田町の議論の先取りのようなところもあって、そこも視野に入れたうえで、国との協議・共有ということを進めていく必要があるんだろうというふうに思っています。

それから、ラグビーボールの構造、都市構造、国家構造をめざすべきだという佐々木顧問のご意見。そして原顧問から、より国に求める具体的措置をもっと具体的にすべきだというようなさまざまな意見もありましたので、一定修正すべき点があれば修正をしたうえで、しかり国に打ち込んでいってもらえたらというふうには思います。ただ一応、基本これをベースにして進めてもらえたらと思います。

そのなかで、やはりまず三つぐらい重要なことがあるのかなと思っていまして、一つは、やはり副首都の機能として、これは政府の機能、つまり政治行政だけじゃなくて、やはりその経済についてのバックアップ、そしてけん引をしていくということ。これが非常に重要だというふうに思っています。最終的には、多極成長型の道州制をめざするという意味で、最終的には道州制だと思うんですが、多極成長型のエンジンが必要だと。

そのうえで、まずはやはり政治行政。機能のバックアップだけではなくて、やっぱり経済をしかりバックアップし、そしてけん引する。これがやはり副首都として、非常に重要な機能なんだろうというふうには思います。

首都機能も、政治と行政と経済ということを含めた機能が首都中枢機能なので、それをいかにバックアップしていくのかということを考えれば、やはりその経済性というのは、非常に重要なポイントになってくると思います。

それから二つ目ですけれども、この資料の中にもありましたけども、副首都はじゃあどこが担うのかということ考えたときに、やはり政令市、大阪もちろんそうなんですけど、政令市の範囲を超えて経済、集積というのは広がってきていますから、そういった意味では、経済けん引という観点からすると、都道府県というのがベースになるんだろうとは思っています。

ただ、そのうえでも、やはりその副首都における自治体の役割を果たしていくということ考えたときに、よりもう少し大阪府市で詰めていかなきゃいけないなというところは、この広域一元化の議論。この中にも入っている、資料にも入っているんですけども。やはり広域を一元化する最も強力な法制度というのは、大都市法になります。

この大都市法に基づいた強力な広域自治体をつくっていく。大阪で言うと、府市一本化して、強力な行政機構をつくっていく。司令塔を一本化していく。これも非常に、副首都に絡む非常に重要な、僕は論点なんだろうというふうに思っています。

ですので、まず大阪府市において、副首都にふさわしい行政体制というものはどういうものなのかということをもっと深掘りをしていくべきだと思います。大都市法に基づくこの広域行政の一元化、そして副首都にふさわしい行政体制というのはどういうものなのか。これについて、この副首都推進本部で、より深めていく必要がある。事務分担、組織体制のあり方。これが重要だと思います。大阪が副首都をめざすのであれば。

そういう意味で、今後、市長と私がトップになる新たな協議体を立ち上げるべきだというふうに思います。そこを副首都推進局で準備をしてもらいたいと思います。

つまり、副首都にふさわしい行政体制というのはどういうものなのかということも議論していく。それを進めていくための体制、会議体。これを構築して、そして、議員や有識者の皆さんも入った協議体を立ち上げて、議論を深めていくべきだと思います。

それゆえに、副首都推進局の体制、今ではまだまだ不十分なところあると思いますから、年明けから副首都推進局の体制を、人員を強化してもらいたいと思います。そのうえで、副首都にふさわしい行政体制についての会議体を、知事、市長のもとで立ち上げたいと思います。府市の関係部局については、この副首都推進局の検討にぜひ協力をお願いしたいと思います。

そのうえで、大阪が副首都をめざす場合、副首都にふさわしい行政体制はどうあるべきかということをも、この会議体のもとでより具体的に、議員や有識者の皆さんも参画をいただいて議論を深めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(西島事務局長)

はい。ありがとうございます。

副本部長、よろしくお願いします。

(横山副本部長)

ありがとうございます。資料も取りまとめいただきまして、大変分かりやすくまとめていただいているんですが、一方で、有識者の皆様からご指摘も入っておりますので、必要な修正はしていく必要があるのかなと思います。

ここは大阪のチームですので、大阪の話題が一定入るのは致し方ないとしても、これから国に制度を求めていくにあたって、やっぱり多くの、世論形成というお言葉もありましたし、多くの国民がやっぱり副首都必要だと言えるような議論にまず持っていく後で、自ずと大阪だよねという展開に持っていく方がやっぱり伝わりやすいのかなというのは、上山顧問のお話を聞いていて、私も思ったところです。

多極化の必要性をどう立証していくかというのは結構難しい論点で、多極化したら GDP

が上がるというのを世界の事例で探すというのも、これなかなか難しくて。一方で、例えばイギリスなんかは、少し多極化を図って成功しているという事例も耳にしていますので。

僕、今の段階であんまり海外の事例を入れると散らかるかなと思ったんですが、例えば、ちょっと海外の事例も少し参照していただいて、パリやロンドンなど、かつて一極集中と言われていた国家は、多極化してどうなっているのかや、もともとドイツみたいに大戦後、都市が多極化した国はどうだったのか等もちょっと加えつつ、かつ日本のハザードリスクというの、もう少し記載してもいいのかなと思ひまして。我が国というのは、ほかの世界に比べてはるかに震災のリスク、津波のリスクが高いというところも今一度、世論として形成する土台にあってもいいのかなと思います。

今回、この資料もまとめていただいて、首都直下型地震というものの発生確率って、あんまり関西で住んでいると、そんなに気にしない人もきっと多いと思うんですが、割と南海トラフ並みに高いというところも。例えばそういう問題意識で、我が国はそもそも震災が非常に多い。さらに一極集中が、世界に比べてみても一極集中がされている。

これはやっぱり機能として多極化すべきだし、民間は多極化を図っていますというロジック展開の後で大阪を持ってくるという方が、国にプレゼンするときは伝わりやすいのかなという印象を今日ちょっと持ちましたので、一度ちょっとご検討いただけたらというふうに思います。

資料については引き続き、肉付けをしながら、今、知事の方からもありましたが、では、その副首都を担っていくべき行政体として、どういった組織のあり方や事務分担が適切なのかという協議体。こちらに関しては、大阪市としても参画して、しっかり協議を進めていきたいと思ひますので、副首都推進局はもちろんのこと、市の関係局も含めて参画いただいて、あるべき副首都の姿について、引き続き議論を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

(西島事務局長)

はい。どうもありがとうございました。

本日はさまざま、私どもの資料に対しましてご意見賜りましたので、これに基づいて必要な修正を行いましたうえで国の方に提案していくということと、今、知事、市長の方からご指示をいただきました副首都にふさわしい行政体を、今後、副首都推進局を中心に検討をしていく。大都市法に基づく一元化ですとか、その協議ということ。議員や有識者も入れた協議体を、知事、市長トップで設置をしていくということで、ちょっと具体的なところはまたご相談をさせていただきまして、そういうところを設置しながら、副首都にふさわしい行政体制を検討していくということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(横山副本部長)

お願いします。

(西島事務局長)

はい。

(山口大阪府副知事)

知事に、いつからスタートするイメージ。

(吉村本部長)

まず、年明けから副首都推進局の体制、人員体制は強化してもらいたいと思います。そのうえで会議ですけれども、年明け、人員体制を強化したうえで、準備でき次第から開始をお願いしたいと。1月の後半から、場合によっては2月にかけて、整い次第、会議体をお願いしたいと思います。

(西島事務局長)

はい。ありがとうございます。そういう形で、またご相談させていただいて協議体を設置させていただけたらと思います。

時間となりました。本日は以上となります。誠にありがとうございました。

引き続き、囲み取材を行います。知事、市長につきましては、準備が整いますまで控え室にご移動をお願いします。

報道の皆様につきましては、担当職員から指示があるまでしばらくその場でお待ちください。

特別顧問をはじめ、皆様、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。会議は以上となりますので、ご退席いただいて結構でございます。